

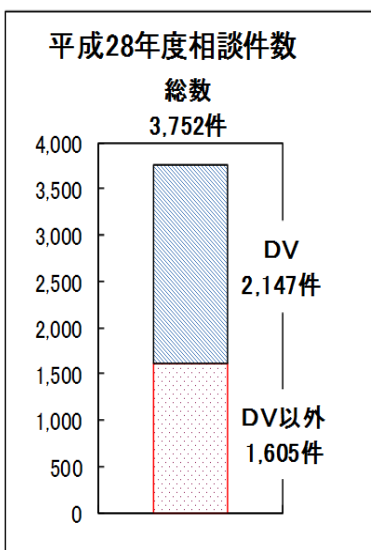
はもりあ

「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2017年11月発行

風が冷たくなり、冬がもうそこまで来ていると感じます。寒さが苦手な私は、冬になると動きが鈍りがちになりますが、はもりあの事業は、これからますます活発になります。本紙でも今回、裏表紙に新企画が登場！今後も、皆さんとともにチャレンジする「はもりあ」でありたいと思います。

“はもりあ相談室”から見える女性への暴力



平成28年度はもりあ相談室「女性のための相談」の相談件数延べ3,752件の内、暴力(DV)に関する相談は2,147件で、夫(内縁関係の夫も含む)からの暴力が70%を超え、別れた夫、恋人と続きます。

暴力(DV)には、殴る・蹴るといった身体的暴力だけでなく、さまざまな暴力の形があることの周知により、「自分がされていることは暴力になるのだろうか」という相談が多く寄せられるようになる反面、日常的な暴力により、「これくらいは暴力にはならない」「自分に原因があるから暴力を振るわれる」と思っている相談者もみられます。子どもの時に受けた暴力、親のDVを見て育ったことが、現在の暴力に苦しむ根底に潜んでいることもあります。暴力の連鎖を断ち切り、次の世代の暴力を生まないためにも、被害者への支援は重要です。

ひとりで抱えず、まずは相談室に電話をいただけたらと思います。

(※相談室の詳細については、中面をご覧ください)

殴る蹴るだけがDVではありません

性的

性的暴行・性的行為の強要等

経済的

お金を渡さない等

身体的

殴る・蹴る・首を絞める・物を投げる等

精神的

無視・脅す・人間性の否定等

社会的

つきあいの制限等

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

国連は、「女性に対する暴力撤廃の国際デー」(11月25日)を含む週に、暴力撤廃の意識を高めるための活動を行うよう促しており、日本は、11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、様々な運動を行っています。

内閣府の取り組み
マスコットキャラクター&パープルリボンに
今年もここにようどくんが参加します。



昨年度、掲載写真

マスコットキャラクター&パープルリボンは、内閣府のホームページでご覧いただけます。



パープルリボンには「あなたひとりではないよ」というメッセージが込められています。

→ 今年度 四日市市の取り組み

◆DV防止講演会

演題「夫婦げんかとDVの違いわかりますか？」

日時：11月16日(木)

13:30～15:30(開場13:00)

場所：四日市市総合会館 8階 第4会議室

講師：具 ゆりさん

名古屋YWCAフェミニストカウンセラー

定員：70人

参加費：無料

託児：無料(6カ月～未就学児まで)

託児は、11月4日(土)までに要申し込み

※お問合せ・お申し込みは、はもりあ四日市まで

◆配偶者からの暴力防止街頭啓発活動

日時：11月21日(火) 10:00頃

場所：イオンモール四日市北

※啓発グッズをお配りします。

募集中

婦人相談員（嘱託職員）を募集しています



- 1、採用予定日 平成30年2月1日
- 2、採用予定人数 1人
- 3、主な業務 諸問題を抱える女性の相談や支援ほか
- 4、受験資格
 - ・昭和33年2月2日以降に生まれた人
 - ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
 - ・普通自動車免許を有する人 など詳しくは、男女共同参画センターまたは市民生活課（市役所5階）で配布する試験要項をご覧ください。か、市ホームページ「募集」（<http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html>）をご覧ください。
- 5、試験日と会場 平成29年12月10日（日） 男女共同参画センター
- 6、応募期間・応募先 平成29年10月18日（水）～11月28日（火）【必着】
郵送又は直接男女共同参画センターへ
（直接の場合 祝日を除く火～土曜の8：30～17：15まで）

講座案内

女性のためのプチ起業入門講座 ～ワタシスタイルで そろそろステップアップ!～

将来のライフプランを考え、今の生活も大切にしながら、起業したり、収入を増やしたりするためには、何をすべきか考えます。「起業に興味のあるあなた」、「マルシェやフリーマーケットなどで活躍しているあなた」。講師の事例を踏まえ、ステップアップを目指しませんか。

- 日 時：平成29年12月16日（土）午後1時30分～3時00分
場 所：本町プラザ1階 ホール（四日市市本町9-8）
対 象：市内に在住・通勤・通学する女性（趣味・特技等を生かし起業を考えている方など）
講 師：森井 佳子さん（Up-Stage キャリアコンサルタント）、
村木 祐加子さん（アメイジングファクトリー 書家）、
加藤 真理さん（NPO法人ワークスタイル・デザイン代表）
託 児：有（無料。10名程度。12月1日（金）までに要申込み）
申込み：10月24日（火）午前9時から受付開始。講座名、住所、名前、電話番号、託児の有無（希望される場合は、預ける子の名前と年齢）を、電話・FAX・Eメールで、はもりあまで。



出店者募集!

～はもりあフェスタ2017～ チャレンジショップ 出店者募集!!

平成30年2月3日（土）～4日（日）に開催する「はもりあフェスタ」で、女性の起業支援としてチャレンジショップを行います。あなたの手作り作品・サービスを販売・提供してみませんか。

- 日 時：平成30年2月3日（土）午前10時00分～午後3時00分
場 所：本町プラザ1階 ホール
対 象：市内に在住・通勤・通学する女性で、起業に興味のある方（初めの方優先）
内 容：手作り品（アクセサリなど）やサービス（マッサージなど）等を販売・提供し、「起業」を実践します。
申込み：11月21日（火）午後5時までに、所定の申込用紙を利用し、EメールかFAXまたは持参で、はもりあ四日市まで申込みください。



- ※出店者の募集は20組程度、応募多数の場合は抽選。
- ※申込用紙は、はもりあ四日市、各地区市民センター、はもりあ四日市のホームページから入手できます。（ホームページのURLは裏面に掲載されています。）
- ※出店の可否は、12月5日（火）までに連絡します。 ※託児有ります。（要申込み、有料）
- ※出店者は、12月16日（土）に実施する「プチ起業入門講座」及び「チャレンジショップ出店者説明会」への参加が必要です。

相談室
から

はもりあ四日市相談室のご案内

まずは、お気軽にお電話を

女性相談員による 女性のための電話相談

火曜日～土曜日 9:00～16:00
水曜日 18:30～20:30

《専用電話》

059-354-8335

- ★市内に在住、または通勤、通学する女性なら、どなたでも利用できます。
- ★お一人 30 分程度
- ★相談は無料です。 ★秘密は厳守します。

電話で相談員と問題を整理の上、必要に応じておつなぎします。

面接相談【予約制】

お一人 60 分程度

面接相談の後、必要に応じて、**法律相談**
臨床心理士相談も受けられます。

相談内容は・・・

- 自分自身の生き方
- 夫婦のこと
- 男女のこと
- 離婚のこと
- 家族のこと
- 夫婦間・恋人間の暴力
- 職場の人間関係 など



男性の臨床心理士による 男性のための電話相談

毎月第4土曜日 13:00～15:00
(12月は第4金曜日)

《専用電話》

059-354-1070

- ★市内に在住、または通勤、通学する男性なら、どなたでも利用できます。
- ★お一人30分程度
- ★相談は無料です。★秘密は厳守します。

今月のキーワード

固定的性別役割分担意識

皆さんは、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方をどう思いますか？』という質問を見聞きされたことはありますか？

これは、男女共同参画が進んでいるかを確認するためによく使われる質問で、男女共同参画社会実現の大きな障害の一つとなっている「固定的性別役割分担意識」がどの程度世間にあるのかを調べるものです。

「固定的性別役割分担意識」とは、性別を問わず、個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事、女は家庭」、「男は主要な業務、女は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることを言います。

国が平成28年9月に、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について調査したところ、賛成が40.6%、反対が54.3%という結果が出ています。平成14年調査時点の賛成46.1%、反対47.0%に比べると、賛成が減少傾向、反対が増加傾向にあり、時代とともに変わりつつありますが、「固定的性別役割分担意識」は依然として根強く残っています。

性別で役割を決めるのではなく、個人の能力にあわせて役割を決める意識を持つことが大事です。

男女
共同

さんかくeye

あい

このコーナーでは、はもりあ四日市のスタッフが、本を読んだり、映画を観たり、お話を聞いたり、また、日々の生活の場面で感じたことを綴っていきます。もちろん、『男女共同参画』の視点★を通してね。

DVDを買いました。映画館に足が運ばず、DVDの発売を心待ちにしてい映画のDVDです。タイトルは『未来を花束にして』。1910年代、イギリスにおける婦人参政権の獲得に向けた運動を描いた内容です。

日本では、1946年、戦争という大きな犠牲と女性たちの地道な活動から婦人参政権が得られ、以後、日本の女性は参政権を、当たり前にある権利として享受し、行使することができています。

映画に出演しているメリル・ストリープ（イギリスの女性参政権活動のシンボルとなる女性“エメリン”を演じています）の“すべての娘たちはこの歴史を知るべきであり、すべての息子たちはこの歴史を胸に刻むべきである”という言葉が、DVDのパッケージにあります。

男女間の賃金や昇進の格差があるなか、社会制度とともに、性別役割分業、家制度など意識の改革も必要です。百年後の未来に、私たちは何を残すことができているのでしょうか。

ぜひ、皆さんと観て考えたい映画です。

【次の映画は『ドリーム』を観たい担当:C】

男女共同参画について まちかど 街角インタビュー

「はもりあ四日市」のある本町には、本町通り商店街という歴史ある商店街があります。この商店街には、たくさんのお店が軒を並べています。

今回は、市民の皆さんの生の声をお聞きするために、本町商店街に、インタビューに行ってきました。

【Q1～3について該当するところにシールを貼ってもらいました】

Q1: はもりあ四日市をご存じですか？

知っている: 6人 知らない: 3人

- 男女共同参画センターは知っているが、何をやっているかが一般の人にはわからないなあ(60代男性)
- 女性センターのどこやる? 何をするとところなん?(50代男性)

Q2: 男女共同参画という言葉を知っていますか？

知っている: 4人 知らない: 5人

- 言葉だけなら聞いたことあるけど、内容はわからん(70代男性)

Q3: 男は仕事、女は家庭という考えに賛成ですか？

賛成: 0人 反対: 9人

- 今は、そんなこという時代じゃないわな(60代男性)
- 昔は、男は仕事、女は家庭という考え方がやはりあったねえ(60代女性)

Q4: ご自身はどうですか？

- 掃除、洗濯、育児、何でもやります。子どもをおぶって店に出たこともあります(30代男性)
- 何もしてこんかった。妻にまかせっきりでした。病院に送るくらいやったかな(60代男性)
- 自営業やから、普通に共働きやな。家事とかはしてないけど、子ども会の役とかしたかな(70代男性)



お互いが協力してやらんと。言いたいこと、やりたいことをやってるだけではいけないね



女性が活躍できる場がまだまだ少ないと思うなあ

学生のうちから教育していくのも大事と違うかな。結婚しても抵抗なくやっていけるのでは？



このほかにもたくさん、貴重なお話を伺うことができました。

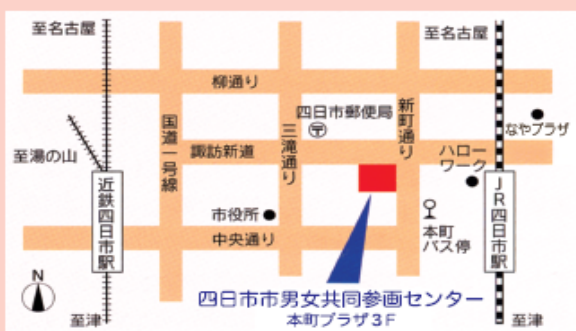
今回のインタビューを通じて、まだまだ、「はもりあ四日市」を知っていただけていないこと、「男女共同参画」という言葉が浸透していないことを実感しました。

その反面、「男は仕事、女は家庭」という固定的役割分担意識については、年代を問わず変化していることも知る事ができました。

インタビューの中で「何をしているところか知ってもらうこと、何でも地道に続けることが大事。自分たちもこの商店街で取組みを続けています。」という声がとても印象的でした。これからも、啓発活動にがんばろうと思えた一日でした。お忙しい中、ご協力いただいた商店街の皆さん、ありがとうございました。

◎◎◎あとかぎ◎◎◎

11月と言えば、晩秋と冬の気配が感じられる候で、文化祭(文化の日)、七五三、ボージョレー・ヌーヴォー(第3木曜日解禁)、勤労感謝の日、紅葉が連想されます。私は、紅葉露天風呂で徳利を乗せた桶を浮かべて、かるく月見酒といきたいものです。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ 3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00~PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml